monthly report

マンスリーレポート

2026年10月30日現在



月 桂 樹（愛称）

（正式名称）高金利先進国債券オープン(毎月分配型)

ファンドの概要

設 定 日 ： 2003年8月5日　　償 還 日 ： 無期限

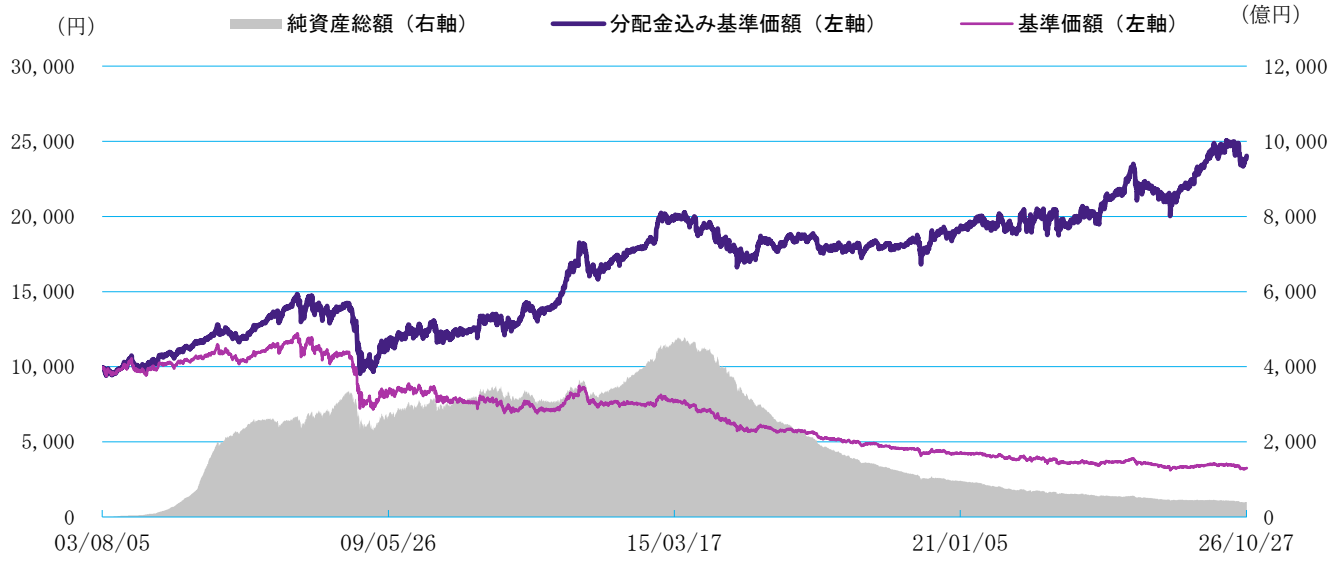
決 算 日 ： 原則毎月10日　　収益分配 ： 決算日毎

［ファンドの特色］ １．格付が高く、相対的に高金利のソブリン債を中心に投資します。
２．原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

運　用　実　績

※このレポートでは基準価額および分配金を１万口当たりで表示しています。
※このレポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

＜基準価額の推移＞



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。
※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

基準価額	3,261円
純資産総額	398.85億円

＜基準価額の騰落率＞

1ヵ月	３ヵ月	６ヵ月	１年	３年	設定来
2.61%	-1.49%	-2.64%	3.43%	23.43%	140.37%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

＜分配金実績（税引前）と決算日の基準価額＞

	分配金	基準価額		分配金	基準価額
設定来合計	12,980円	-	26･4･10	25円	3,477円
直近12期計	300円	-	26･5･11	25円	3,460円
25･11･10	25円	3,359円	26･6･10	25円	3,454円
25･12･10	25円	3,421円	26･7･10	25円	3,442円
26･1･13	25円	3,484円	26･8･10	25円	3,364円
26･2･10	25円	3,518円	26･9･10	25円	3,244円
26･3･10	25円	3,487円	26･10･13	25円	3,193円

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

＜資産構成比率＞

高利回り先進国債券ファンド クラスＡ	99.0%
マネー・オープン・マザーファンド	0.0%

※比率は当ファンドの純資産総額比です。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

月桂樹

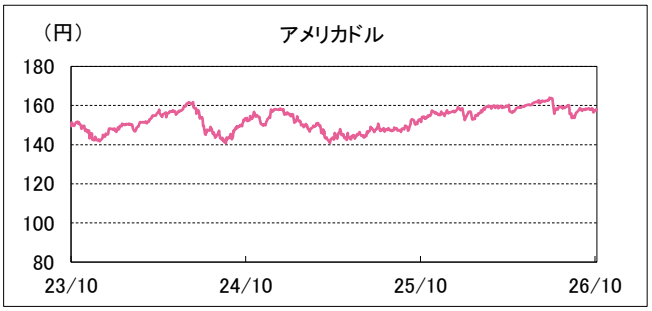
運用実績

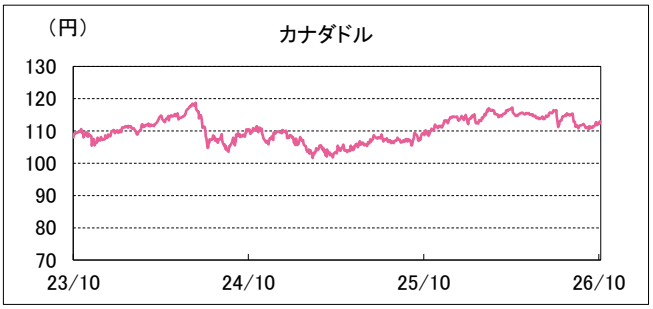
＜基準価額変動の要因（直近１ヵ月）＞

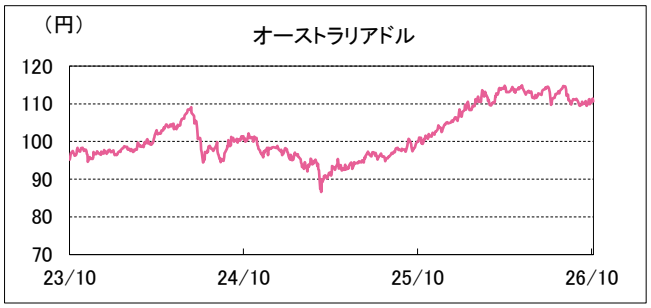
国（通貨）	債券要因	内訳		為替要因	信託報酬等要因	収益分配金要因
		インカム	キャピタル			
オーストラリア	9円	3円	6円	6円		
ニュージーランド	8円	2円	7円	0円		
アメリカ	16円	3円	13円	1円		
イギリス	14円	4円	10円	13円		
カナダ	0円	0円	0円	0円		
ノルウェー	7円	2円	5円	17円		
小　計	55円	13円	42円	36円	-8円	-25円
各要因合計：債券＋為替＋信託報酬等＋収益分配金＝						58円

※ 上記の要因分析は概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。
傾向を知るための目安としてご覧下さい。
※ インカムとは、利子などから得られる収益です。
※ キャピタルとは、金利変動等の影響による保有債券の評価損益の変動と売買損益の合計です。
※ 発行通貨ベースで国別に分類して表示しております。

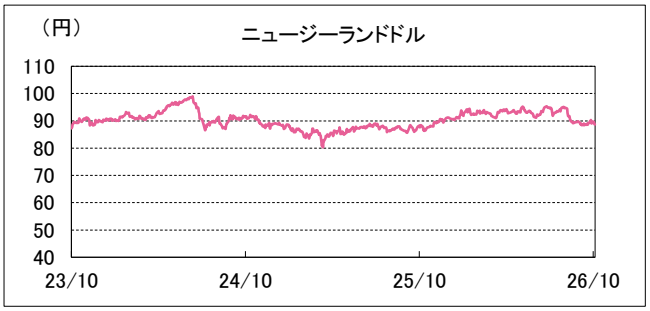
ご参考：為替推移

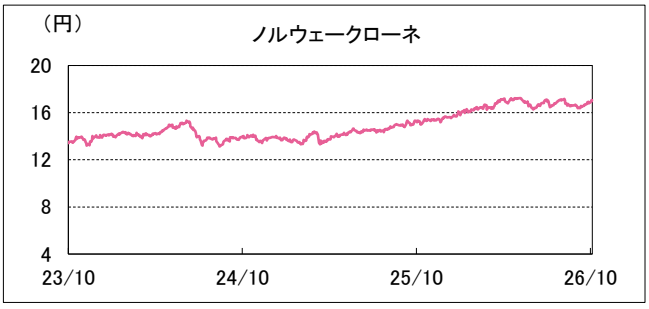












※各グラフは各通貨の円に対する推移です。
※各グラフは信頼できると判断した情報をもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成したものです。
※各グラフは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

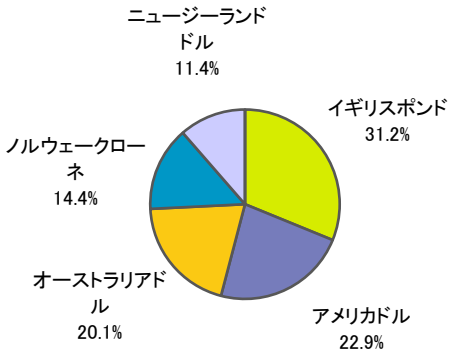
■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

月 桂 樹

高利回り先進国債券ファンド　クラスAのポートフォリオの内容

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※「債券セクター別構成比率」「債券組入上位10銘柄」の政府保証債等は、政府保証債、政府機関債、国際機関債などです。

＜通貨別投資比率＞



※為替ヘッジは原則として行なっておりません。

＜資産構成比＞

公社債	98.4%
うち現物	98.4%
うち先物	0.0%
現金その他	1.6%

＜利回り等＞

平均クーポン	3.57%
平均直接利回り	3.93%
平均最終利回り	5.05%
平均修正デュレーション	7.4年
平均残存期間	9.5年

※上記は個別債券について加重平均したものです。
※直接利回りは、債券の時価価格に対する1年間に受け取る利息の割合を表したものです。
※最終利回りは、債券を満期まで保有した場合の利回りです。
※各利回りは、将来得られる期待利回りを示すものではありません。

＜債券セクター別構成比率＞

国債	75.2%
地方債	17.8%
政府保証債等	5.3%
社債	0.0%
その他	0.0%

＜債券格付別構成比率＞

Ａａａ	31.5%
Ａａ	66.9%
Ａ以下	0.0%
無格付	0.0%

※格付は、ムーディーズ社によるものを原則としています。

＜債券組入上位10銘柄＞（組入銘柄数：68銘柄）

	銘　柄	種別	クーポン(%)	償還日	通貨	格付	比率
1	NORWEGIAN GOVERNMENT ノルウェー国債	国債	3.75	2035/6/12	ノルウェークローネ	Aaa	3.8%
2	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC ニュージーランド地方政府機関債	地方債	3	2035/5/15	ニュージーランドドル	Aaa	3.1%
3	NORWEGIAN GOVERNMENT ノルウェー国債	国債	3.5	2042/10/6	ノルウェークローネ	Aaa	3.0%
4	TREASURY CORP VICTORIA ビクトリア州財務公社	地方債	5.5	2039/9/15	オーストラリアドル	Aa2	2.9%
5	QUEENSLAND TREASURY CORP クイーンズランド州財務公社	地方債	5.25	2038/8/13	オーストラリアドル	Aa1	2.9%
6	NEW S WALES TREASURY CRP ニューサウス・ウェールズ州財務公社	地方債	5.25	2039/2/22	オーストラリアドル	Aaa	2.9%
7	UK TREASURY イギリス国債	国債	1.75	2037/9/7	イギリスポンド	Aa3	2.7%
8	UK TREASURY イギリス国債	国債	4.5	2035/3/7	イギリスポンド	Aa3	2.6%
9	UK TREASURY イギリス国債	国債	1.25	2041/10/22	イギリスポンド	Aa3	2.6%
10	AUSTRALIAN GOVERNMENT オーストラリア国債	国債	2.5	2030/9/20	オーストラリアドル	Aaa	2.5%

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。
■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

運 用 コ メ ン ト

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

【ニュージーランド】

ニュージーランドの債券利回りは低下（債券価格は上昇）しました。ニュージーランドの消費者物価指数（ＣＰＩ）が市場予想を下回ったことや、ニュージーランド準備銀行（ＲＢＮＺ）が市場の利上げ予想に反して政策金利を据え置いたこと、人工知能（ＡＩ）関連企業の巨額投資や資金調達への懸念から投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどを受けて、利回りは低下しました。

ニュージーランドドルは円に対して下落しました。中東情勢の緊迫化による原油高を受けて日本の貿易収支悪化が懸念されたことなどが円に対するニュージーランドドルの上昇要因となったものの、ニュージーランド準備銀行（ＲＢＮＺ）が市場の利上げ予想に反して政策金利を据え置いたことや、人工知能（ＡＩ）関連企業の巨額投資や資金調達への懸念を受けて、投資家のリスク回避姿勢が強まり、円の買い戻しがみられたことなどから、ニュージーランドドルは円に対して下落しました。

【アメリカ】

米国の債券利回りは低下（債券価格は上昇）しました。米国の消費者物価指数（ＣＰＩ）と生産者物価指数（ＰＰＩ）が市場予想を上回り、米国連邦準備制度理事会（ＦＲＢ）の追加利上げ観測が根強かったことなどが利回りの上昇（債券価格は下落）要因となったものの、人工知能（ＡＩ）関連企業の巨額投資や資金調達への懸念から投資家のリスク回避姿勢が強まり、安全資産としての米国債の需要が強まったことや、ＦＲＢが追加利上げを見送ったこと、米国の雇用統計や住宅着工件数が市場予想を下回ったことなどから、利回りは低下しました。

アメリカドルは円に対して上昇しました。人工知能（ＡＩ）関連企業の巨額投資や資金調達への懸念を受けて、投資家のリスク回避姿勢の強まりによる円の買い戻しがみられたことや、米国長期金利が低下したことなどが円に対するアメリカドルの下落要因となったものの、米国連邦準備制度理事会（ＦＲＢ）の追加利上げ観測が根強かったことや、日銀の早期追加利上げ観測が後退したこと、中東情勢の緊迫化による原油高で日本の貿易収支悪化が懸念されたことなどから、アメリカドルは円に対して上昇しました。

【オーストラリア】

オーストラリアの債券利回りは低下（債券価格は上昇）しました。オーストラリア準備銀行（ＲＢＡ）高官の発言からＲＢＡによる追加利上げ期待が高まったことなどが利回りの上昇（債券価格は下落）要因となったものの、オーストラリアの雇用者数が市場予想に反して減少し失業率が上昇したことや、人工知能（ＡＩ）関連企業の巨額投資や資金調達への懸念から投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどを受けて、利回りは低下しました。

オーストラリアドルは円に対して上昇しました。オーストラリア準備銀行（ＲＢＡ）高官の発言からＲＢＡによる追加利上げ期待が高まったことや、日銀の早期追加利上げ観測が後退したこと、中東情勢の緊迫化による原油高を受けて日本の貿易収支悪化が懸念されたことなどから、オーストラリアドルは円に対して上昇しました。

【イギリス】

英国の債券利回りは低下（債券価格は上昇）しました。英国政府の予算案で財政規律を重視する姿勢が示されたことや、英国政府が長期国債の発行予定額を引き下げたこと、人工知能（ＡＩ）関連企業の巨額投資や資金調達への懸念から投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどを受けて、利回りは低下しました。

イギリスポンドは円に対して上昇しました。英国政府の予算案で財政規律を重視する姿勢が示され財政悪化懸念が後退したことや、日銀の早期追加利上げ観測が後退したこと、中東情勢の緊迫化による原油高を受けて日本の貿易収支悪化が懸念されたことなどから、イギリスポンドは円に対して上昇しました。

【ノルウェー】

ノルウェーの債券利回りは低下（債券価格は上昇）しました。ノルウェーの消費者物価指数（ＣＰＩ）が市場予想を下回ったことや小売売上高が弱い結果となったこと、人工知能（ＡＩ）関連企業の巨額投資や資金調達への懸念から投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどを受けて、利回りは低下しました。

ノルウェークローネは円に対して上昇しました。日銀の早期追加利上げ観測が後退したこと、中東情勢の緊迫化による原油高を受けて日本の貿易収支悪化が懸念されたこと、原油高が産油国通貨であるノルウェークローネの支援材料となったことなどから、ノルウェークローネは円に対して上昇しました。

◎運用概況

10月の金融市場では、それまで市場を牽引してきた人工知能（ＡＩ）・テクノロジー関連株が下落する一方、月後半には安全資産を求める動きから先進国国債が上昇するなど、市場の流れに変化がみられました。米国株式市場では、Ｓ＆Ｐ500種株価指数が下落した一方、ダウ工業株30種平均やＳ＆Ｐ500均等ウェイト指数は上昇し、大型テクノロジー株から幅広い銘柄へと資金がシフトしました。

米国債市場では、月初はインフレへの警戒感や原油価格の上昇などを背景に売りが優勢となり、10年物米国債利回りは一時5.3%台まで上昇し、2002年以来の高水準となりました。また、10月に公表された９月の米国連邦公開市場委員会（ＦＯＭＣ）議事要旨では、インフレの上振れリスクへの警戒から、多くの参加者が一段の金融引き締めの可能性を意識していたことが示されました。さらに、10月に発表された９月の米国の消費者物価指数（ＣＰＩ）の上昇率が前月から加速したことも、インフレへの警戒感を強めました。一方、月後半にはＡＩ・テクノロジー関連株の下落を受けて安全資産への需要が高まり、米国債は上昇に転じました。利回りが高水準に達したことで長期国債への投資需要もみられ、10月７日に実施された10年物米国債入札でも堅調な需要が確認されました。こうしたなか、10年物米国債利回りは月後半に低下基調を強め、月末には５％を下回る4.93%近辺まで低下しました。株式市場が調整するなかで国債が買われ、安全資産としての米国債への需要が改めて確認されました。

米国連邦準備制度理事会（ＦＲＢ）は10月のＦＯＭＣで政策金利を据え置きましたが、インフレへの警戒姿勢を維持し、今後の経済・物価動向を見極めながら金融政策を判断する方針を示しました。

◎今後の見通し

米国連邦準備制度理事会（ＦＲＢ）は９月に0.25%の利上げを実施した後、10月の米国連邦公開市場委員会（ＦＯＭＣ）では政策金利を3.75～4.00%に据え置きました。インフレ率が依然として目標を上回るなか、ＦＲＢは物価動向への警戒姿勢を維持する一方、今後の経済・物価動向を見極めながら金融政策を判断する姿勢を示しました。ウォーシュＦＲＢ議長も、今後の政策運営についてあらかじめ方向性を示すのではなく、経済情勢を踏まえて判断する考えを示しました。

欧州中央銀行（ＥＣＢ）は10月の会合で預金金利を2.50%に据え置きました。エネルギー価格の上昇などを背景にインフレ率が高い水準にあるなか、ＥＣＢは物価上振れリスクへの警戒姿勢を維持する一方、景気については下振れリスクを指摘しました。また、今後の金融政策については、経済・物価指標を確認しながら会合ごとに判断する方針を改めて示しました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類 追加型投信／海外／債券

購入単位 販売会社が定める単位
※販売会社の照会先にお問い合わせください。

購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額

信託期間 無期限（2003年8月5日設定）

決算日 毎月10日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配 毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額

購入・換金申込不可日 販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
・英国証券取引所の休業日　・ロンドンの銀行休業日
・ニューヨーク証券取引所の休業日　・ニューヨークの銀行休業日
・シドニー先物取引所の休業日

換金代金 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

課税関係 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。
※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。
※当ファンドは、NISAの対象ではありません。
※配当控除の適用はありません。
※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。
＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料 購入時の基準価額に対し2.2%（税抜2%）以内

※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
≪ご参考≫
（金額指定で購入する場合）
購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額（お支払いいただく金額）となるよう購入口数を計算します。
例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料（税込）をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。
※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
（口数指定で購入する場合）
例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率2.2%（税込）で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。
購入金額＝（10,000円／1万口）×100万口＝100万円、購入時手数料＝購入金額（100万円）×2.2%（税込）＝22,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額102万2,000円をお支払いいただくことになります。

換金手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

＜信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用＞

運用管理費用（信託報酬） 純資産総額に対し年率1.3448%（税抜1.268%）程度が実質的な信託報酬となります。

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.8448%（税抜0.768%）、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.5%程度となります。

受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

その他の費用・手数料 監査費用、組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。
※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社　：アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社　：野村信託銀行株式会社
販売会社　：販売会社については下記にお問い合わせください。
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
〔ホームページ〕www.amova-am.com
〔コールセンター〕0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。
価格変動リスク
公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
流動性リスク
市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
信用リスク
公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
為替変動リスク
外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

〇その他の留意事項
・当資料は、投資者の皆様に「高金利先進国債券オープン（毎月分配型）／愛称：月桂樹」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は　アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第1号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第2号	○			
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社ＳＢＩ証券 ※右の他に、以下にも加入 一般社団法人日本ＳＴＯ協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会 日本商品先物取引協会	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社ＳＢＩ新生銀行 （委託金融商品取引業者　株式会社ＳＢＩ証券） （委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○		○	
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第14号	○			
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第35号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第11号	○		○	
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	○			
湘南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第192号	○			
ソニー銀行株式会社 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○		○	○
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第47号	○		○	
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第14号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第39号	○		○	
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○			
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第2号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第44号	○			
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第60号	○			
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第57号	○			
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○			○
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第131号	○		○	○
野村證券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○		○	
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○		○	
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第44号	○			
ＰａｙＰａｙ銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○		○	
株式会社北洋銀行 （委託金融商品取引業者　北洋証券株式会社）	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○		○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第1号	○			
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号	○		○	
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第5号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
みずほ証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○
株式会社三井住友銀行 （委託金融商品取引業者　ＳＭＢＣ日興証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○
三菱ＵＦＪ　ｅスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○	○		
ｍｏｏｍｏｏ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3335号	○	○		
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第41号	○			
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第611号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

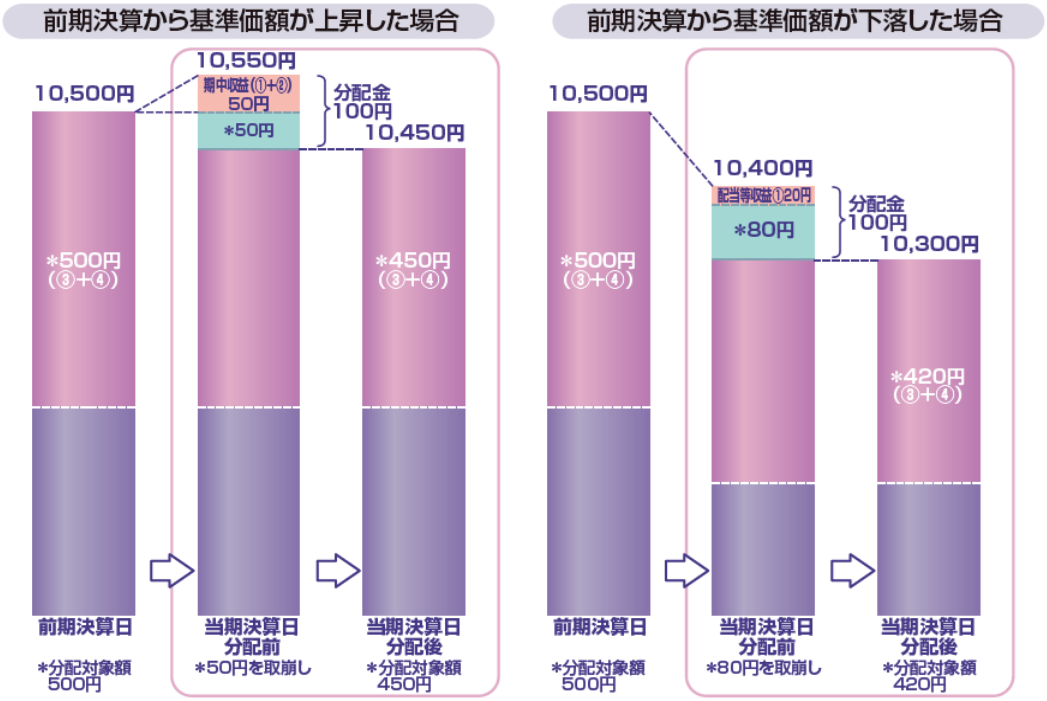
●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

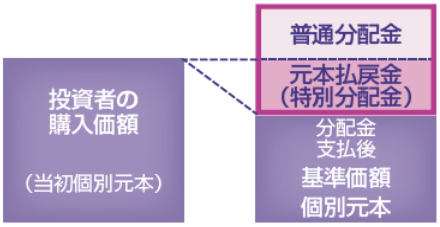
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



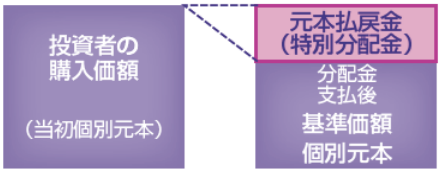
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

・普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
・元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。